

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年8月28日
【事業年度】	第24期（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	メディアファイブ株式会社
【英訳名】	Media Five Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 英理也
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-762-0555
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 活
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-762-0555
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 活
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	1,278,568	1,360,926	1,417,063	1,431,552	1,512,692
経常利益又は経常損失 () (千円)	68,378	33,006	57,821	16,563	64,969
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	59,751	13,644	37,123	46,505	67,420
包括利益 (千円)	84,825	12,184	40,210	6,281	67,420
純資産額 (千円)	400,303	403,724	435,299	452,944	394,687
総資産額 (千円)	597,829	592,377	610,428	650,990	851,590
1株当たり純資産額 (円)	463.38	467.49	504.05	501.27	419.88
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	70.49	15.80	42.99	52.43	71.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	15.58	40.49	48.51	-
自己資本比率 (%)	66.9	68.2	71.3	69.6	46.3
自己資本利益率 (%)	16.9	3.4	8.8	10.5	15.9
株価収益率 (倍)	7.0	34.5	20.9	22.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38,745	14,240	18,981	25,528	51,337
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,514	40,957	7,862	59,548	11,851
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,134	14,888	14,121	11,408	223,822
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	317,656	276,051	273,049	369,535	530,169
従業員数 (人)	197	195	198	210	230
[外、平均契約社員数]	[7]	[11]	[10]	[5]	[1]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第20期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第24期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、第24期末時点でストック・オプションの失効により、潜在株式がなくなったため、記載しておりません。

4 第24期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第23期の期首から適用しており、第22期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	1,212,235	1,291,383	1,316,548	1,322,943	1,409,994
経常利益又は経常損失 () (千円)	72,952	29,613	49,557	10,718	65,788
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	59,306	10,889	30,547	42,199	68,021
資本金 (千円)	179,825	179,825	179,825	189,825	198,925
発行済株式総数 (株)	909,600	909,600	909,600	949,600	986,000
純資産額 (千円)	383,593	384,386	409,386	422,726	363,869
総資産額 (千円)	567,303	560,809	569,441	612,670	792,784
1株当たり純資産額 (円)	444.18	445.10	474.05	467.82	387.09
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	69.96	12.61	35.37	47.57	72.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	12.43	33.32	44.02	-
自己資本比率 (%)	67.6	68.5	71.9	69.0	45.9
自己資本利益率 (%)	17.6	2.8	7.7	10.1	17.3
株価収益率 (倍)	7.0	43.2	25.4	24.7	-
配当性向 (%)	14.3	79.3	28.3	21.0	-
従業員数 (人)	196	194	197	209	229
[外、平均契約社員数]	[7]	[11]	[10]	[5]	[1]
株主総利回り (%)	118.2	133.3	219.3	287.0	190.1
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(84.2)	(97.8)	(111.3)	(98.6)	(104.7)
最高株価 (円)	550	546	1,050	7,130	1,265
最低株価 (円)	415	440	492	743	435

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第20期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第24期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、第24期末時点でストック・オプションの失効により、潜在株式がなくなったため、記載しておりません。
4 第24期における株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
6 第20期の1株当たり配当額10円には、創立20周年記念配当5円を含んでおります。
7 最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。
8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第23期の期首から適用しており、第22期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1996年6月	福岡県福岡市東区西戸崎において、ソフトウェアの受託開発（現 ソリューション事業B t o Cグループ）を目的として有限会社メディアファイブを設立（資本金5,000千円）。
1997年8月	メディアファイブ株式会社に組織変更。
2000年12月	本社を福岡県福岡市中央区天神へ移転。 一般労働者派遣事業許可を取得（許可・指定番号：派40 - 01 - 0197）。 I Tエンジニアの提供（現 ソリューション事業S E Sグループ）を開始。
2001年1月	I Tエンジニア育成研修（有料、当社呼称：虎の穴研修）を開始（2004年12月より無料化し、2005年5月に有料研修サービス終了）。
2004年3月	ネットワークセキュリティ製品のサポート窓口業務受託、サーバの提供及び保守・運用サービス（現 ソリューション事業B t o Cグループ）を開始。
2006年10月	福岡証券取引所Q - B o a r d市場に株式を上場。
2007年5月	プライバシーマーク付与認定（認定番号：第18820138（07）号）。
2007年11月	東京都千代田区麹町に東京営業所を新設。
2008年1月	企業向けI Tエンジニア育成事業を開始。
2008年11月	一般個人向けI Tエンジニア育成事業を開始。
2010年9月	オフィス巡回型エンジニアリングサービス「OFFICE DOCTOR」（現 ソリューション事業B t o Cグループ）を開始。
2010年10月	本社を福岡県福岡市中央区薬院へ移転。
2010年11月	東京営業所を東京都港区東新橋へ移転。I Tプロ育成スクール新橋校を開設。
2010年12月	ソリューション事業B t o Cグループにおいて「ISO/IEC 27001:2005」認証取得（審査登録番号：IA100814）。
2011年7月	株式会社匠工房の株式を取得。子会社化。
2012年5月	東京営業所を同地域内（東京都港区東新橋）へ移転。I Tプロ育成スクール新橋校を閉鎖。
2012年7月	I Tプロ育成スクール天神校を閉鎖。I Tエンジニア育成研修（虎の穴研修）の再始動。
2013年8月	株式会社梓書院と業務提携。合併会社として株式会社ダブルスキルを設立。
2016年3月	株式会社ダブルスキルを解散。
2016年4月	「スイス料理ハウゼ」の店舗運営（飲食事業）を開始。
2017年5月	「メディアファイブ保育園 薬院」を開園。
2019年3月	「スイス料理ハウゼ」を閉鎖。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社から構成されており、主に九州及び東京地域のコンピュータ会社及び一般企業等を対象として、ソフトウェア開発に関するITエンジニアの提供及び業務受託を主事業としております。

当社グループの特徴としては、新規学卒者やIT業界未経験者をエンジニア本部のITエンジニア育成研修（当社呼称：虎の穴研修）で育成し、従業員又は契約社員として雇用することで、安定的に多くのITエンジニアを提供できる点が挙げられます。また、研修においては、短期間（OJTを含み約6ヶ月程度）で、顧客が求めるITエンジニアの養成が可能な独自の研修システムを有している点も挙げられます。主な研修項目は、以下のとおりであります。

- ・テクニカルスキル：実践を想定したプログラミング・ネットワーク技術の習得
- ・ヒューマンスキル：プロジェクトの遂行上重要であるコミュニケーション能力・モラルの養成

事業の種類は、以下のとおりであり、セグメント情報における区分と同一です。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

(1) ソリューション事業SESグループ

ソリューション事業SESグループは、プログラマ、システムエンジニア等のITエンジニアを顧客へ提供し業務支援を行う事業です。主な対象業務はプログラム製造業務、ネットワーク構築及び保守・運用業務等であり、対象システムは多岐にわたる業務用システムを中心とし、使用する開発言語も多種多様であります。また、東京地区を中心に大規模な基幹システムの運用・サポート業務を行っております。受注形態は「役務提供契約」、労働者派遣法（許可・指定番号：派40-01-0197）に基づく「人材派遣契約」があります。

(2) ソリューション事業BtoCグループ

ソリューション事業BtoCグループは、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業と、「OFFICE DOCTOR」を始めとする保守・運用サービスの提供及びサーバの提供等です。ソフトウェア開発の対象システムはWeb系の各種ネットワークシステム、業務系アプリケーションシステム、Webサイト制作等で、開発言語はJavaやPHP等顧客ニーズに合わせた言語が主流であります。

ソフトウェア開発の受注形態は、顧客から提示される仕様書に従ってソフトウェアを開発・納品する一括請負契約であり、保守・運用サービスの提供及びサーバの提供については、受注形態は保守・製品販売契約であります。

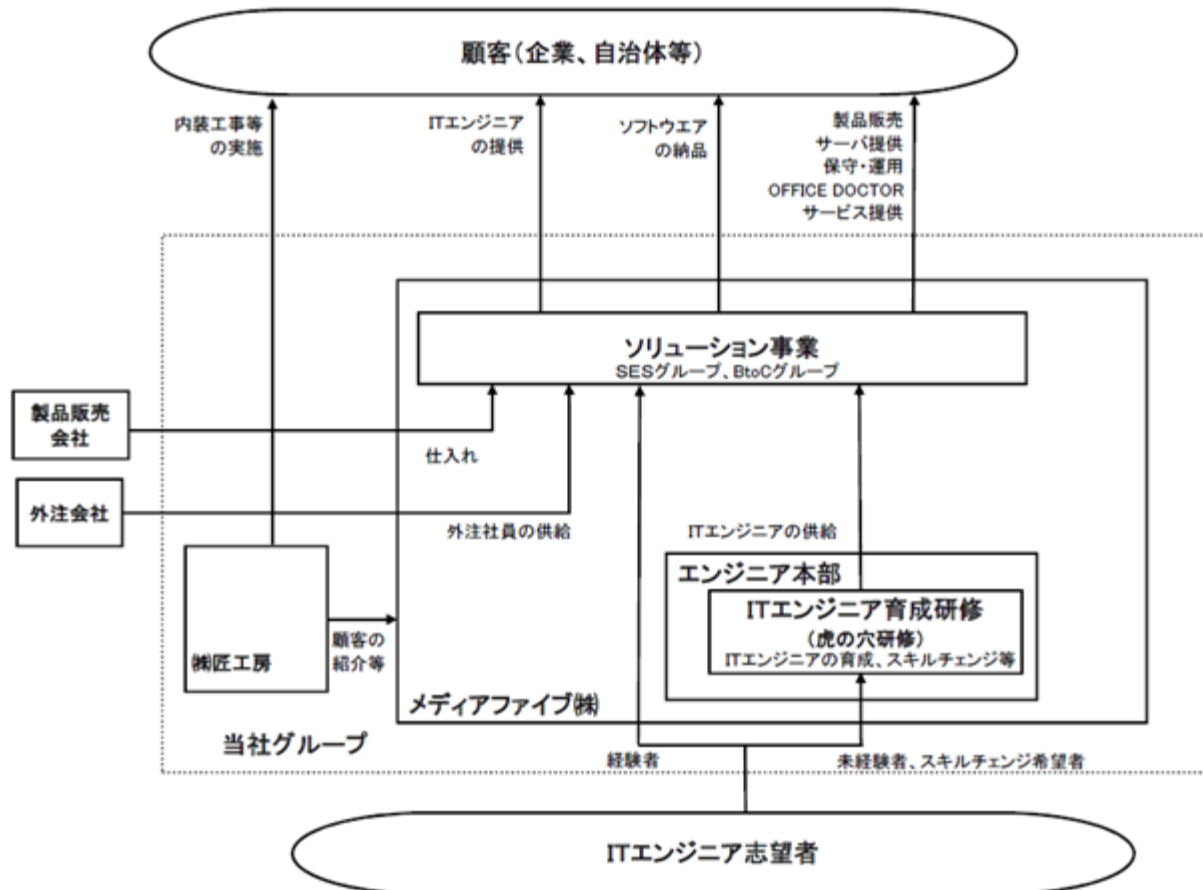
(3) 工事関連事業

工事関連事業は、当社の連結子会社である株式会社匠工房による、各種テナント・賃貸ビル等の建設設計・管理並びに施工・内装工事・外装工事等を行う事業であり、オフィスのIT環境構築の提案などを手がけております。

(4) 飲食事業

飲食事業は、スイス料理ハウゼの店舗運営に関する事業であります。なお、スイス料理ハウゼの店舗運営については、2019年3月をもって店舗営業を終了し、閉鎖いたしました。

以上の事業をまとめると、以下のとおりとなります。
(事業系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社匠工房	福岡県福岡市博多区	10	工事関連事業	100	当社の内装の発注。 事務の請負。 役員の兼任あり。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ソリューション事業SESグループ	207	[1]
ソリューション事業BtoCグループ	8	[-]
工事関連事業	1	[-]
報告セグメント計	216	[1]
全社(共通)	14	[-]
合計	230	[1]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
229 [1]	31.4	4.5	4,327

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業SESグループ	207 [1]
ソリューション事業BtoCグループ	8 [-]
報告セグメント計	215 [1]
全社(共通)	14 [-]
合計	229 [1]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは当社及び連結子会社1社で構成されております。

当社は、「優秀なエンジニアを九州・福岡から輩出し、最高のサービスを顧客に提供することにより、IT技術を文化として広く世界へ伝達する」という企業理念のもと、主に九州一円より若く活力のある人材を活用し、当社独自のIT専門教育を施しITエンジニアを育成することに取り組んでおります。

今後もITエンジニアの育成を通じて、企業価値の向上に努めると共に、九州・福岡の人的価値の向上及び地域経済の発展に寄与することを目指したいと考えております。

連結子会社である株式会社匠工房は、福岡県の各種テナント、賃貸ビル等の内装工事を主に行い、快適なオフィス環境作りに取り組んでおります。

景気の動向や経済環境としては依然として不透明な部分もありますが、当社独自のITエンジニア育成研修制度を柱とした人材育成を強みとし、高度IT人材の育成、当社グループによるワンストップ型ソリューションの提案などを行い、お客様の囲い込み・シェアの拡大を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、ITエンジニアに特化した人材の提供とシステムの受託開発を行っており、高い収益性で業績を伸ばしていくのが特徴です。収益指標的には、売上総利益率を当社グループの事業の中心となるソリューション事業で32%を目標にしております。また、ITエンジニアの稼働率の向上を重要視しており、ソリューション事業で95%を目標にしております。稼働率を向上させる方策として、全従業員のITスキルの把握及び市場ニーズに応じた教育訓練を継続的に実施しております。また、従業員の人事評価基準に業務内外を問わないサービス・ホスピタリティー精神、営業マインド、幅広い技術知識の3要素を盛り込み人間力向上にも取り組んでおります。

工事関連事業の収益指標としては、材料仕入及び外注先の選定を厳密に行い、売上総利益率27%を目標にしております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、人材の確保及びITエンジニアを中心とする人材に対して積極的に様々な投資を行い、業界での優位性を確保できる強いエンジニア集団を構築することが今後の事業展開に不可欠だと考えております。また、優秀な人材の確保・定着のためには、技術力・能力に見合った報酬の設定及び生活にゆとりのある労働環境が必要だと考えており、これらを実現するためには、社員へキャリアプランを明示し、適正な指導を行い、スキルアップを行っていくことが正しい道だという信念を持っております。社員の能力向上及び能力が十分発揮できる労働環境を整え、お客様の満足度の向上を図ることで、業容の拡大に繋がりたいと考えております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの主要事業であるソリューション事業を取り巻く情報サービス業界を全般的にながめると、競争激化の傾向にあります。当社グループが優位性を確保するためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えております。

人材の確保

当社グループの主要事業であるソリューション事業においては、技術の高度化やシステムの複雑化に対応できる優秀な人材の確保が必要であると認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、採用の強化、教育の強化、優秀な人材の確保に努める方針を掲げております。採用の強化に関しましては、企業ブランドを確立し、マスメディアでの広告やホームページにおいて当社グループの特徴・強みや、適正な労務管理、キャリア育成の優位性などを積極的にアピールし、採用活動を行ってまいります。教育の強化に関しましては、ITエンジニアとしての技術的側面の教育及びサービス力向上のための育成に注力してまいります。優秀な人材の確保に関しましては、更なる雇用条件の改善や実力主義かつ福利厚生充実した給与体系の整備を行ってまいります。

営業・採用地域の拡大

当社グループは、福岡地区と東京地区を中心に営業活動を行っておりますが、稼働しているITエンジニアの約40%が福岡県、約60%が東京都・神奈川県に集中しております。経済産業省が公表している地域別のソフトウェア業務の売上高は、東京都・神奈川県に約70%が集中しているという事実から考えると地域依存リスクが高く、今後の収益拡大が限定的になる可能性があるかと認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、2007年11月に東京営業所を開設し、首都圏を中心に営業活動を強化しております。当面は、採用及び育成については、福岡県福岡市を中心に行うこととし、なおかつI

ITエンジニアのキャリアプランを考慮しながら、東京地区への人員配置を計画的に実施することにより、更なる業容の拡大に努めてまいりたいと考えております。

プロジェクト管理の強化

当社グループのソリューション事業の中でも受託開発案件においては、顧客の要求する品質・性能のソフトウェアを定められた期日に納める必要があるため、生産工程の非効率化や工程遅延により、プロジェクト（案件）の採算性が悪化する可能性があることを認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、過去の失敗事例やノウハウを蓄積したマニュアルの閲覧・徹底、見積りの精度向上、進捗会議の開催頻度の増加等により、プロジェクト管理の強化に取り組んでいく方針であります。

採算性の高い案件の獲得

当社グループの主要事業であるソリューション事業の中でも受託開発案件においては、上記の採算性悪化リスクはあるものの、グループ内での生産性を高めることで、高い利益率を確保できる可能性があるだけでなく、プロジェクトリーダークラスのITエンジニア育成及びITエンジニアの帰属意識の醸成に良好な影響を与えると考えております。したがって、今後の企業価値向上のためには、受託開発案件も積極的に取り込んでいく必要があることを認識しております。

当社グループは、このような課題に対処するために、受託開発案件の獲得及び「OFFICE DOCTOR」サービスの推進に力を注ぐため営業力の強化を行うとともに、ITエンジニアの技術力・サービス力・営業力をさらに高めていきたいと考えております。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

次期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の景気の減速が懸念され、今後の感染の拡大又は収束の状況に応じた先行き不透明な経営環境が続くことが予測されます。

そのような環境の中、IT関連投資は引き続き活発であるものの、インターネットやスマートフォン等の通信インフラの整備・進展を背景とし、企業戦略におけるIT投資の重要性の認識・意欲は底堅く、高度IT人材の不足感は続くものと想定されます。

そこで当社グループでは、人材確保及び定着のために先行投資及びITエンジニアの一元管理を行い、さらにエンジニア満足度を向上させる施策など、継続して様々な取り組みを予定しております。

このように当社のビジネスモデルの根幹をなす人材への投資を行うことにより、より強固な経営基盤の確立と技術力の更なる向上により、今後、継続的に利益を生み出せる企業体を目指します。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項以外を慎重に判断した上で行われる必要があると考えられます。

文中の将来に関する事項は、本書提出日（2020年8月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

（人材の確保について）

当社グループの主要事業であるソリューション事業においては、ITエンジニアによる役務及び生産活動が収益の源泉となっており、人材の育成及び優秀な人材の確保が重要な課題であると考えております。当社グループにおきましては、採用活動の強化、研修カリキュラムの充実、雇用条件の改善、全社的なコミュニケーションの積極化等に取り組む方針であります。

しかしながら、他の業界への人材流出等の雇用環境の変化があった場合、当社グループが求める人材が計画どおり採用できなかった場合又は採用した人材が育成できず収益への寄与が計画どおりでなかった場合等は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（拠点拡大の事業戦略について）

当社グループはソリューション事業において、福岡県福岡市に本社及び研修施設、東京都港区に営業所を設置しております。当面は、この2拠点を中心に事業を拡大してまいりますが、将来的な事業戦略としては、その他の主要地域へのソリューション事業の拡大による支店・営業所の設置、研修施設の設置を考えております。

しかしながら、支店・営業所及び研修施設の設置が行えなかった場合又は設置後ソリューション事業の取引先開拓及びIT人材の募集・育成が行えなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（受託開発プロジェクトにおける採算性について）

当社グループのソリューション事業の中でも受託開発案件は、顧客の要求する品質及び性能のソフトウェアを定められた期日に納めることで収益を得ております。当社グループは、過去において、受注金額の見積りの精査が不十分であったケース、社内生産工程での管理が不十分であったケース等があり、見積り精度の向上やプロジェクト管理の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、技術の高度化やシステムの複雑化又は当社グループのプロジェクト管理の不徹底等により、当社グループの採算性の悪化及び顧客からの信用失墜等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（事業環境について）

当社グループの主要事業であるソリューション事業をとりまく情報サービス業界においては、インターネットや携帯電話等の通信インフラの整備・発展を背景とし、企業戦略におけるIT投資の重要性の認識・意欲は底堅く、堅調に推移するものと考えております。しかしながら、消費税の税率改定による景気後退懸念や諸外国の問題から企業がIT投資を急激に減少させることも懸念され、ITエンジニアの過剰供給による業界内での競争激化が進む可能性も考えられます。また、技術の高度化、システムの複雑化に伴い、とりわけ優秀な高度IT人材の慢性的不足という状況も顕著化しております。

このため当社グループは、このような外部環境のもと、業界内での優位性を保つために、「従業員の技術的・知識的満足度の向上」「従業員の収入的満足度の向上」を柱に一層技術の研鑽に努め、お客様の満足度を高めていく方針であります。

(2) 法的規制について

（労働者派遣法について）

当社グループの主要事業であるソリューション事業の派遣登録者の派遣については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）」の規制対象であり、厚生労働大臣より派遣事業の許可を受けなければ、派遣登録者の当該派遣事業を営むことができません。当社グループは、2000年12月1日より一般労働者派遣事業の許可を得ており、当該許可の次回更新時期は2023年11月30日であります（許可・指定番号：派40-01-0197）。

しかしながら、今後、派遣業種の変更等の法改正があった場合又は欠格要件に抵触することにより許可取り消し等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(社会保険の加入について)

当社グループは、従業員、契約社員、派遣登録者を多く擁しており、社会保険制度の遵守の徹底に取り組んでおります。現在の社会保険加入対象者の加入率は100%であります。

しかしながら、今後、社会保険料率や加入対象範囲等の改定があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

(個人情報の保護について)

2005年4月1日の個人情報保護法の施行を契機とし、様々な業種において個人情報の管理が重要視されるようになりました。主に人材の個人情報を取扱う当社グループにおきましても、個人情報の厳重な管理に取り組むとともに、プライバシーマークを取得しております(認定番号:第18820138(07)号)。

しかしながら、故意、過失等による個人情報の漏洩の発生により、社会的信用の失墜や損害賠償請求等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(顧客の機密情報の管理について)

当社グループの主要事業であるソリューション事業においては、リリース前のシステム製品の企画・設計情報や導入技術に関する情報を入手したり、顧客が保有する個人情報を取り扱う可能性があります。当社グループでは、従業員、契約社員及び派遣登録者からの誓約書の徴求、外注会社との契約における機密情報の取扱いに関する定め等により、これらの顧客の重要な機密情報の取扱いに細心の注意を払っております。

また、2010年12月4日に、情報セキュリティ基本方針に基づき、業務で保有する情報やお客様から提供を受けた情報など重要な情報資産の安全確保や機密保持を行う目的で情報セキュリティマネジメントシステムの国際基準である「ISO/IEC27001:2013」の認証(審査登録証:IA100814、認証範囲:ソリューション事業B to Cグループ)を取得し、顧客の機密情報の管理を強化いたしました。

しかしながら、故意、過失等による情報漏洩の発生により、顧客からの信用失墜や損害賠償請求等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(特定人物への依存について)

当社代表取締役社長の上野英理也は、事業戦略の立案、営業の推進、各種業務管理等、当社経営の多岐にわたる部分で役割は大きく、依存度は高いものとなっております。当社では、権限委譲や経営陣の育成等を推進することで、上野英理也に過度に依存しない経営体制の構築を目指しております。

しかしながら、離職や疾病等、何らかの理由により同人の職務執行等が困難となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な企業業績や雇用情勢の改善、設備投資の増加により、緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大に伴い急速な景気減速が見られ厳しい状況にあります。

当社グループの属する情報サービス業界では、企業のIT関連投資は引き続き活発であり堅調に推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社グループでは、中期経営計画で掲げておりますとおり、人材確保・育成のための先行投資としてITエンジニア育成研修を拡大し、未経験者や新規卒者を積極的に採用し、育成に注力しております。また、技術力の向上、ワークライフバランスの向上を推進することで、優秀な人材の囲い込みを図っております。加えて子育て世代の両立支援をはじめ、誰もが働きやすい職場づくりの一環として「メディアファイブ保育園 薬院」の運営も行っており、地域貢献度の向上にも寄与しております。

主要事業であるソリューション事業SESグループは、ITエンジニアの確保が難しい状況の中、育成したITエンジニアの就業先の確保や、新規取引先及び既存取引先における契約単価交渉を行ってまいりました。

ソリューション事業BtoCグループは、前連結会計年度に引き続き、安定的にシステム開発案件を受注しております。引き続き、中小企業のITを支援する「OFFICE DOCTOR」サービスを軸にワンストップ型ソリューション提案を推し進めております。

工事関連事業は、内装工事等の案件を安定的に受注しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,512,692千円（前連結会計年度は1,431,552千円）、売上総利益517,358千円（同535,774千円）、営業損失63,296千円（同15,051千円の営業利益）、経常損失64,969千円（同16,563千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失67,420千円（同46,505千円の純利益）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。）

なお、当連結会計年度より、機動的かつ効率的な運用を実現することを目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを「ソリューション事業SESグループ」、「ソリューション事業BtoCグループ」及び「工事関連事業」の3区分に変更しております。以下の前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値を開示しております。

ソリューション事業SESグループ

ソリューション事業SESグループは、高度IT人材の育成、技術力向上に注力するとともに、技術に見合った契約単価交渉や戦略的な配置転換を行ってまいりました。また、東京地区を中心に実施している大規模な基幹システムの運用・サポート業務は、高スキルを背景とした契約単価交渉を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は1,307,198千円（前連結会計年度は1,207,498千円）、セグメント利益は203,902千円（同274,444千円）となりました。

ソリューション事業BtoCグループ

ソリューション事業BtoCグループは、前連結会計年度に引き続き、安定的に中規模・小規模のシステム開発案件を受注しております。また、中小企業のITを支援する比較的ライトな「OFFICE DOCTOR」サービスは、取引社数・取引金額ともに増加しております。その結果、当連結会計年度における売上高は102,795千円（前連結会計年度は101,399千円）、セグメント利益は15,285千円（同19,796千円）となりました。

工事関連事業

工事関連事業は、福岡県の各種テナント・賃貸ビル等の内装工事・外装工事を中心に事業を行っております。当連結会計年度は、既存先への提案型営業を強化し、新規案件獲得の動きに注力いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は105,235千円（前連結会計年度は110,097千円）、セグメント利益は803千円（同5,682千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、530,169千円（前連結会計年度末は369,535千円）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローとして、51,337千円の資金を使用いたしました。（前連結会計年度は25,528千円の獲得）

投資活動によるキャッシュ・フローとして、11,851千円の資金を使用いたしました。（同59,548千円の獲得）

財務活動によるキャッシュ・フローとして、223,822千円の資金を獲得いたしました。（同11,408千円の獲得）

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度を生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業SESグループ(千円)	860,646	114.8
ソリューション事業BtoCグループ(千円)	61,695	107.4
工事関連事業(千円)	72,991	98.4
合計(千円)	995,333	111.1

(注) 1 上記の金額は売上原価によっております。

2 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメント区分に組み替えた数値により算定しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
ソリューション事業SESグループ(千円)	1,347,802	110.2	418,397	110.7
ソリューション事業BtoCグループ(千円)	119,825	122.7	32,291	219.4
工事関連事業(千円)	104,595	114.9	3,820	85.7
合計(千円)	1,572,224	111.3	454,508	114.5

(注) 1 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメント区分に組み替えた数値により算定しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業SESグループ(千円)	1,307,198	108.3
ソリューション事業BtoCグループ(千円)	102,249	102.2
工事関連事業(千円)	103,243	93.9
合計(千円)	1,512,692	105.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメント区分に組み替えた数値により算定しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループは、我が国における一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っているものがあります。なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、概ね2020年の秋頃まで続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

(貸倒引当金)

当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の財務状態が悪化し、その支払い能力が低下した場合には、追加の引当計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合には、税効果会計に係る会計基準に基づき繰延税金資産・負債を計上しております。

また、繰延税金資産は、将来の課税所得やタックスプランニングに基づき回収可能性について判断しており、繰延税金資産に係る評価性引当は、将来、税務上減算される一時差異及び繰越欠損金等について計上した繰延税金資産のうち、経営者により実現可能性を厳格に判断した上で実現が不確実であると認識される部分について設定しております。経営環境の変化等により将来の課税所得の見積額が変動した場合、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は851,590千円(前連結会計年度末比200,600千円増)となりました。

流動資産については、現金及び預金530,169千円(同160,634千円増)、売掛金163,673千円(同18,511千円増)、仕掛品4,241千円(同3,261千円増)等により738,485千円(同203,782千円増)となりました。

固定資産については、有形固定資産25,573千円(同6,692千円増)、無形固定資産813千円(同555千円減)、投資その他の資産86,718千円(同9,319千円減)により113,105千円(同3,182千円減)となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は456,902千円(前連結会計年度末比258,856千円増)となりました。

流動負債については、短期借入金215,000千円(同215,000千円増)、未払費用127,283千円(同26,496千円増)、未払消費税等36,537千円(同22,193千円増)、未払法人税等3,613千円(同19,019千円減)、未払金19,547千円(同2,766千円減)、前受金13,700千円(同752千円減)等により456,902千円(同258,856千円増)となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は394,687千円(前連結会計年度末比58,257千円減)となりました。

2) 経営成績

(売上高、売上総利益)

ソリューション事業SESグループは、高度IT人材の育成、技術力向上に注力するとともに、技術に見合った契約単価交渉や戦略的な配置転換を行ってまいりました。また、東京地区を中心に実施している大規模な基幹システムの運用・サポート業務は、高スキルを背景とした契約単価交渉を行ってまいりました

ソリューション事業BtoCグループは、前連結会計年度に引き続き、安定的に中規模・小規模のシステム開発案件を受注しております。また、中小企業のITを支援する比較的ライトな「OFFICE DOCTOR」サービスは、取引社数・取引金額ともに増加しております

工事関連事業は、福岡県の各種テナント・賃貸ビル等の内装工事・外装工事を中心に事業を行っております。当連結会計年度は、既存先への提案型営業を強化し、新規案件獲得の動きに注力いたしました。

以上により、売上高は1,512,692千円(前連結会計年度は1,431,552千円)、売上原価は995,333千円(同895,778千円)、売上総利益は517,358千円(同535,774千円)となりました。

(営業損益)

販売費及び一般管理費は、営業体制及びお客様のサポート体制を強化したことにより増加しております。また、当社独自のITエンジニア育成研修(虎の穴研修)については、形式的には人材育成の投資になりますが、人材不足が叫ばれるITエンジニアの増加施策としての役割は大きいと考えており、今後も市場の動向を見ながら拡大したいと考えております。

以上により、販売費及び一般管理費は580,654千円(前連結会計年度は520,722千円)となり、営業損失は63,296千円(同15,051千円の営業利益)となりました。

(経常損益)

営業外収益は、保育事業収益38,935千円等により39,774千円(前連結会計年度は41,139千円)となり、営業外費用は保育事業費用40,748千円等により41,447千円(同39,628千円)となりました。

以上により、経常損失は64,969千円(同16,563千円の経常利益)となりました。

(税金等調整前当期純損益)

当連結会計年度における特別利益につきましては固定資産売却益により113千円(前連結会計年度は58,906千円)となり、特別損失につきましては、減損損失により819千円(同2,574千円)となりました。

以上により、税金等調整前当期純損失は65,675千円(同72,896千円の税金等調整前当期純利益)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

法人税、住民税及び事業税は7,389千円(前連結会計年度は28,687千円)、法人税等調整額は9,135千円(同2,297千円)となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純損失は67,420千円(前連結会計年度は46,505千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

3) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は51,337千円(同25,528千円の獲得)となりました。これは、税金等調整前当期純損失65,675千円、法人税等の支払額35,108千円、未払消費税の増加額22,193千円、未払費用の増加額26,495千円、売上債権の増加額18,510千円、預り金の増加額13,801千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11,851千円(同59,548千円の獲得)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出14,852千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は223,822千円(同11,408千円)となりました。これは、短期借入れによる収入215,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入18,060千円、配当金の支払額9,237千円によるものであります。

(現金及び現金同等物の期末残高)

当連結会計年度末における資金は530,169千円(前連結会計年度末は369,535千円)となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、従業員人件費のほか、営業費用及び法人税等の支払い等によるものであります。投資を目的とした資金需要につきましては、設備投資によるものであり、財務的資金需要は配当金の支払い等であります。

資金調達の状況につきましては、事業継続に必要と考える資金は確保していると認識しております。資金調達は、自己資金による充当を基本としており、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について有利子負債による調達を実施することとしております。また、現時点において重要な資本支出の予定はありません。

4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況

当社グループは、事業の中心となるソリューション事業で売上総利益率32%、稼働率95%を目標にしております。また、工事関連事業では売上総利益率27%を目標にしております。

当連結会計年度のソリューション事業においては教育訓練の強化によるエンジニアの技術力向上及び東京地区への配置転換の増加の結果、売上総利益率が35%、稼働率が97%となりました。また、工事関連事業においては安定的な案件の受注の結果、売上総利益率が29%となりました。

今後、新型コロナウイルス感染症の再流行の可能性等、先行きは不透明な状況にありますが、優秀な人材の確保、人材の育成及び技術に見合った契約単価交渉に努め、引続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 資金の借入

当社は、2019年9月20日開催の取締役会において、運転資金を用途として資金の借入を行うことを決議し、下記のとおり実行しております。

借入先：株式会社西日本シティ銀行
借入金額：100,000千円
借入利率：年利0.63636%
借入実行日：2019年9月24日
返済期限：2020年5月29日
返済方法：期日一括返済
担保の有無：無担保・無保証

また、2020年4月16日開催の取締役会において、運転資金を用途として資金の借入を行うことを決議し、下記のとおり実行しております。

借入先：株式会社福岡銀行
借入金額：100,000千円
借入利率：年利0.6%
借入実行日：2020年4月17日
返済期限：2021年4月16日
返済方法：期日一括返済
担保の有無：無担保・無保証

(2) 資金の借換

当社は、2020年3月18日開催の取締役会において、運転資金を用途として株式会社西日本シティ銀行から借入れた100,000千円について、その返済期限が到来するため同日付で資金の借換えを行うことを決議し、下記のとおり実行しております。

借入先：株式会社西日本シティ銀行
借入金額：100,000千円
借入利率：年利0.64636%
借入実行日：2020年5月29日
返済期限：2021年5月28日
返済方法：期日一括返済
担保の有無：無担保・無保証

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は14,852千円であり、その主要な内容は、全社資産である社用車の購入11,264千円、社内ネットワーク用機器等の購入1,254千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社の各事業所の主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	その他	合計	
本社 (福岡県 福岡市 中央区)	ソリューション事業SESグループ ソリューション事業BtoCグループ 全社(共通)	本社事務所、設備及びパソコン等	3,427	10,513	3,831	18,207	35,979	120 [1]
東京営業所 (東京都 港区)	ソリューション事業SESグループ	営業所事務所、設備及びパソコン等			942	3,753	4,696	109 []
保育園 (福岡県 福岡市 中央区)	-	保育園	5,807		654	5,849	12,312	[]

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であり、契約社員数は[]外数で記載しております。

3 その他については、敷金及び保証金であります。

4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料 (千円)
本社 (福岡県福岡市中央区)	ソリューション事業SESグループ ソリューション事業BtoCグループ 全社(共通)	本社事務所	28,848
東京営業所 (東京都港区)	ソリューション事業SESグループ	営業所事務所	4,504
保育園 (福岡県福岡市中央区)	-	保育園	7,122

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				車両運搬具	その他	合計	
株式会社匠工房	本社 (福岡県福岡市 博多区)	工事関連事業	車両等	524	1,268	1,792	1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は、就業人員であります。
 3 その他については、敷金等であります。
 4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料 (千円)
株式会社匠工房 本社 (福岡県福岡市博多区)	工事関連事業	本社事務所	2,174

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	986,000	986,000	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	単元株式数100株
計	986,000	986,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年5月30日 (注)1	16,000	909,600	4,000	179,825	4,000	145,525
2018年10月30日 (注)1	40,000	949,600	10,000	189,825	10,000	155,525
2019年6月3日～ 6月26日(注)1	36,400	986,000	9,100	198,925	9,100	164,625

(注)1．新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	5	5	1	-	772	784	-
所有株式数(単元)	-	11	112	603	12	-	9,122	9,860	-
所有株式数の割合(%)	-	0.11	1.14	6.12	0.12	-	92.51	100.00	-

(注) 自己株式46,000株は、「個人その他」に460単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
上野 英理也	福岡県福岡市早良区	219,700	23.37
株式会社開心社	福岡県福岡市早良区原一丁目38番16号	58,900	6.27
メディアファイブ社員持株会	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号	55,300	5.88
秀島 正博	福岡県福岡市中央区	44,200	4.70
稲田 清崇	長野県松本市	42,600	4.53
村山 孝	東京都足立区	38,200	4.06
山本 大助	大阪府大阪市北区	37,100	3.95
村山 滋	福岡県宗像市	33,500	3.56
宮後 広	大阪府茨木市	25,300	2.69
中須 龍二	東京都新宿区	15,000	1.60
計	-	569,800	60.62

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 940,000	9,400	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	986,000	-	-
総株主の議決権	-	9,400	-

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディアファイブ株式会社	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号	46,000	-	46,000	4.67
計	-	46,000	-	46,000	4.67

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	46,000		46,000	

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する配当での利益還元を経営の重要課題と位置づけております。当社は、利益配当金につきましては、事業成長に必要なかつ十分な内部留保を維持する政策をとりながら、当社の経営成績及び財政状態等を総合的に判断し、株主の皆様に対し、配当での利益還元を積極的に実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等、厳しい経営環境の中で赤字決算を計上することとなりました。現時点では収益回復に向けた財務基盤の安定化が急務であり、かつ、従業員の雇用を守ることで新型コロナウイルス感染症収束後の持続的な成長が維持できるものと考えております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通せない厳しい経営環境の下では、手元流動性資金の確保を最優先と考え、経営と雇用の安定化に備えることが最善であると判断するに至りました。そのため、誠に遺憾ながら、期末配当及び今期（2021年5月期）における配当予想をやむを得ず無配とさせていただきました。

株主の皆様に対して深くお詫び申し上げます。また、当社グループが現在置かれている状況につきまして、何卒ご理解賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会と取締役会から独立した独任制の監査役会から構成される監査役会設置会社方式を採用しております。現時点におきましては、常勤監査役と半数以上の社外監査役から構成される監査役会により監査を実施しており、実効性のあるガバナンスを実現できていることから、当該体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

(取締役会)

取締役会は、提出日現在、取締役4名(社外取締役1名)で構成されております。定時の取締役会は、毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会においては、経営上の重要事項は全て審議され、業績の進捗状況等についても詳細な報告が行われております。また、取締役会には、監査役4名(社外監査役3名)が毎回出席し、独立的な立場からの意見具申を行っております。

(監査役会)

当社は監査役会制度を採用しており、提出日現在、常勤監査役1名(社外監査役1名)、非常勤監査役3名(社外監査役2名)の4名体制となっております。監査役は、取締役会に出席して、独立的な立場からの意見具申を行うほか、内部監査や監査法人と連携をとった業務監査及び会計監査を行っております。

(内部監査)

社長直属の内部監査室(専任者1名)を設置し、年間監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況や職務執行の手続き及び内容の妥当性につき内部監査を実施しております。監査結果は随時社長に報告され、必要に応じて被監査部門に対して是正・改善指導を行っております。

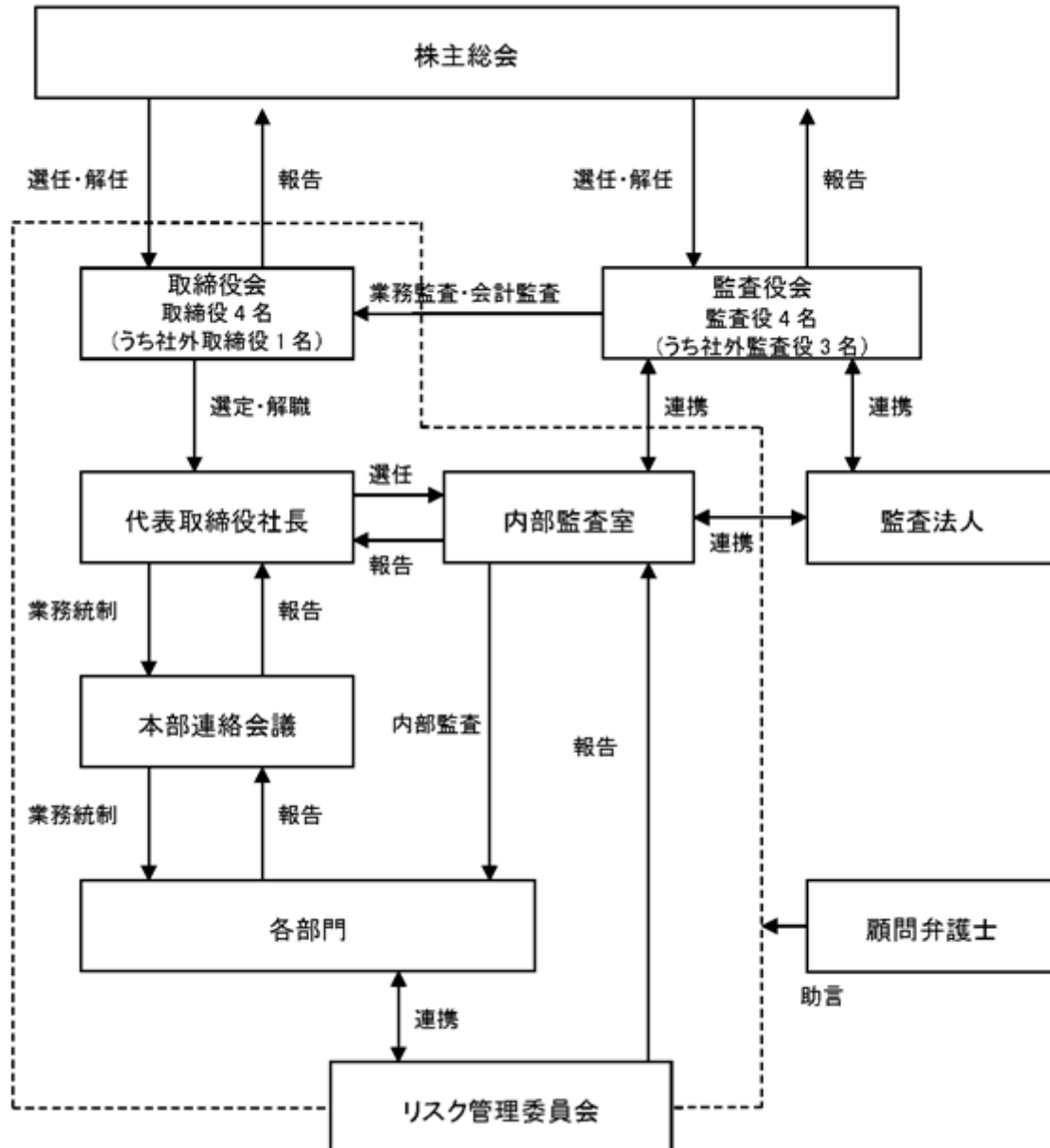
(リスク管理委員会)

リスク管理委員会は、管理部門担当取締役及び代表取締役社長が指名する役員7名、子会社役員1名及び各本部の本部長又は副本部長5名で構成され、管理部門担当取締役を委員長とし、重要なリスクに対する取組みの管理及びリスク管理の推進、内部統制の運用、コンプライアンスの徹底について審議を行い、必要に応じてその内容を内部監査室に報告しております。

各機関の構成員は次のとおりであります。(は議長・委員長、○は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	リスク管理委員会
代表取締役社長	上野 英理也			○
取締役	河野 活	○		
取締役	稲田 清崇	○		○
取締役(社外)	吉居 大希	○		○
常勤監査役(社外)	金堂 義宰		○	○
監査役	秀島 正博		○	○
監査役(社外)	的野 雅一			○
監査役(社外)	榎本 美穂		○	○
連結子会社取締役	馬場 浩司			○
本部長または副本部長				5名

当社の業務執行の体制、監査及び内部統制の仕組み



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

2007年9月28日の取締役会において、会社法（会社法第362条第4項第6号、会社法第362条第5項、会社法施行規則第100条）に基づき、「内部統制システムの基本方針」を決議し、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化を図るなど内部統制整備を進めて参りました。また、現状における実施内容を踏まえ、2009年8月26日、2012年7月20日及び2015年4月17日に所要の変更を追加決議し、その取り組みも含め整備しております。

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

() 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査室を設置し、当社及び子会社の内部監査を定期的実施することで、各部門の活動状況が法令及び定款に適合することを確保するとともに、社内諸規程及び運用マニュアルに準じて業務が適正及び効率的に行われていることの検証を行う。加えて、当社代表取締役社長に内部監査状況を報告することで、当社代表取締役社長は改善指示を行う。また、当社監査役は重要な会議に積極的に出席するとともに、独立的な意見具申を行うほか、内部監査室や監査法人と連携をとり業務監査や会計監査を行う。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報に関しては、法令や文書管理規程をはじめとする社内規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保管及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの横断的なリスク状況の監視は、当社のリスク管理委員会を中心に全部署が連携して行うとともに、リスク管理規程及び職務権限規程に基づく権限の範囲内で、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当委員会が行う。また、リスク管理の観点から、適宜社内規程の制定及び改定を実施する。内部監査室はこれらの適切性、有効性を確認する。

() 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、迅速かつ的確な経営判断を行うため、毎月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、業務の適正な運営と効率化を図るため、取締役会の下に取締役及び各部門責任者等から組織される本部連絡会議を設置することで、職務が常に適正かつ効率的に執行できる体制をとる。

() 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営意思を尊重しつつ、当社取締役が当該子会社の取締役を兼務するとともに、一定の事項については当社に報告を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより経営管理を行う。また、毎月定期的に開催される取締役会において、子会社の業務執行の状況を報告することに加え、内部監査室の内部監査により、子会社の業務が適切に運営されていることを確認することで、業務の適正を確保する。

() 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、必要に応じ監査役が求めた場合には監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、そのスタッフは、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。また、当該監査役スタッフの任命・解任・人事異動、人事評価及び賃金等の改定については、監査役の同意を得た上で取締役会において決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。

() 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を遅滞、遺漏なく報告する。また、監査役監査に必要とする事項に関しても、適宜報告を行う。

当社は、当社監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人等に周知徹底する。

当社は、当社監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用の支出を求めた場合、当該監査役の請求に応じてこれを支出する。会社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできないものとする。

() その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び各取締役との意見交換を定期的に行うとともに、当社の重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめその他の重要な会議へ出席する。また、会計監査を行っている監査法人から随時報告を受ける場を設けるとともに、監査に関する情報交換を積極的に行う。

() 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

管理本部及び内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行う。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

() 反社会的勢力排除に向けた体制

管理本部を統括部署とし、反社会的勢力からの利益供与や民事介入等の不当要求に屈しない体制を構築する。新規取引先との取引開始に際しては、外部調査機関を活用し排除を行う。株主の属性判断に際しては、所轄警察署及び福岡県警察本部、顧問弁護士等の外部専門機関と連携することで、反社会的勢力への対策を整備する。また、福岡県企業防衛対策協議会に所属し、定期的に反社会的勢力に対する各種の指導を受けるとともに、情報の共有化を積極的に行う。不良情報等は、管理本部から全社へ伝達することにより、全社的に反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対応を図る。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については50万円以上で予め定められた金額又は会社法第425条第1項が定める金額のいずれか高い額、監査役については会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(損害賠償責任の一部免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 エンジニア本部長	上野 英理也	1959年 9月17日生	1988年 4月 タウ技研株式会社 (現 株式会社コピ テック) 入社 1988年11月 アイテル株式会社入社 1994年 3月 日本電算株式会社入社 1996年 6月 当社設立、代表取締役社長就任 2007年 6月 当社代表取締役社長兼開発本部長就任 2009年 6月 当社代表取締役社長兼 S I 事業部長兼経 営情報室長就任 2010年 6月 当社代表取締役社長就任 2011年 6月 当社代表取締役社長兼 S I 本部長就任 2012年 6月 当社代表取締役社長就任 2015年 6月 当社代表取締役社長兼採用・育成本部長 就任 2016年 6月 当社代表取締役社長兼 B t o B ソリユ ーション本部長就任 2017年 6月 当社代表取締役社長兼 B t o C ソリユ ーション本部長就任 2018年 6月 当社代表取締役社長 2019年 9月 当社代表取締役社長兼エンジニア本部長 就任 (現任)	注 3	219,700
取締役 管理本部長	河野 活	1971年 4月20日生	1996年 4月 財団法人日本缶詰検査協会 (現 一般財 団法人食品環境検査協会) 入社 1999年 5月 双葉産業株式会社入社 2000年 7月 碓井町商工会 (現 嘉麻市商工会) 入所 2006年12月 当社入社 2009年 6月 当社 S I 事業部部長就任 2012年 6月 当社内部監査室長就任 2013年 6月 当社 B t o B ソリユーション本部部長就 任 2013年 9月 当社内部監査室長兼社長室長就任 2014年 6月 当社管理本部長兼社長室長就任 2015年 8月 当社取締役管理本部長兼社長室長就任 (現任) 2015年 8月 株式会社匠工房取締役就任 (現任) 2015年 8月 株式会社ダブルスキル代表取締役会長就 任 2016年 3月 株式会社ダブルスキル清算人就任 2019年 9月 当社取締役兼管理本部長就任 (現任)	注 3	7,200
取締役	稲田 清崇	1948年 9月13日生	1976年 4月 住友金属工業株式会社 (現 日本製鉄株 式会社) 中央技術研究所入社 1998年 4月 株式会社アイスリーコム取締役就任 2000年 7月 株式会社住友金属システムソリューションズ (現 キヤノンITソリューションズ 株式会社) 執行役員事業部長就任 2010年 7月 株式会社アイスリーコム代表取締役就任 2010年 7月 当社入社。シニアアドバイザー就任 2011年 4月 ESETビジネスデベロップメントディレク ター就任 2016年 8月 当社取締役就任 2017年 7月 当社取締役経営戦略担当就任 (現任)	注 3	42,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	吉居 大希	1984年3月23日生	2008年12月 有限責任 あずさ監査法人入社 2014年10月 Yotsuba Accounting(Thailand)Co.,Ltd. (現 MiTSUKi Accounting(Thailand) Co.,Ltd.)入社 2016年1月 吉居公認会計士事務所開設 2016年4月 株式会社ecommit執行役員就任 2017年2月 株式会社ecommit取締役就任(現任) 2018年11月 メディア総研株式会社非常勤監査役就任 (現任) 2018年12月 合同会社カズミル設立、代表社員就任 (現任) 2019年8月 当社社外取締役就任(現任)	注3	-
常勤監査役	金堂 義宰	1970年7月28日生	1993年4月 株式会社福岡銀行入社 2015年10月 有限会社金堂代表取締役就任(現任) 2015年10月 株式会社のぞみ代表取締役就任(現任) 2020年8月 当社社外監査役就任(現任)	注4	-
監査役	的野 雅一	1943年7月6日生	1967年4月 株式会社西日本相互銀行(現株式会社西 日本シティ銀行)入行 1997年11月 株式会社サニックス常勤監査役 就任 1998年7月 三洋信販株式会社(現プロミス株式会 社)入社 2003年6月 同社常勤監査役就任 2008年8月 当社社外監査役就任(現任)	注4	9,100
監査役	秀島 正博	1956年8月22日生	1980年10月 監査法人中央会計事務所入所 1984年4月 公認会計士登録 1995年7月 秀島公認会計士事務所設立 代表者(現 任) 1995年8月 税理士登録 1999年7月 当社社外監査役就任 2004年12月 日本乾溜工業株式会社社外監査役就任 2007年3月 鳥越製粉株式会社社外監査役就任(現 任) 2008年8月 当社社外監査役退任、当社社外取締役に 就任 2014年8月 当社社外取締役退任、当社監査役に就任 (現任) 2015年12月 日本乾溜工業株式会社社外取締役就任	注5	44,200
監査役	榎本 美穂	1974年9月23日生	2004年11月 司法試験合格 2006年10月 司法研修所修了 弁護士登録 鴻和法律事務所入所 2008年4月 財務省福岡財務支局入局(任期付公務 員) 2010年8月 新星法律事務所入所(現任) 2016年8月 当社社外監査役就任(現任) 2019年10月 メディア総研株式会社社外監査役に就任 (現任)	注4	-
計					322,800

- (注) 1 取締役吉居大希は、社外取締役であります。
2 監査役的野雅一、監査役榎本美穂、監査役金堂義宰は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2020年8月27日以後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会
終結の時までであります。
4 監査役的野雅一、監査役榎本美穂、監査役金堂義宰の任期は、2020年8月27日以後4年以内に終了する事業
年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役秀島正博の任期は、2018年8月23日以後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時
株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役吉居大希氏は株式会社ecommitの取締役であり、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役野雅一氏は他社において監査役の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提案をいただくため、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役榎本美穂氏は弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を有しており、これらを当社の監査に反映することが期待できるため選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役金堂義宰氏は金融機関での豊富な職務経験を有しており、これらを当社の監査に反映することが期待できるため選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し積極的に質疑応答及び意見表明を行っております。社外監査役は、常勤監査役及び内部監査室から内部監査結果報告を受けるとともに、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図ることができる体制を取っております。また、会計監査人と内部監査室が連動して行っている内部統制監査の結果についても、常勤監査役を通じて報告を受ける体制になっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名(社外監査役)、非常勤監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役監査は、事業年度ごとに設定される監査方針及び監査計画に基づいて実施されており、取締役会に出席し意見を述べるとともに、業務監査、会計監査等を実施しております。また、定期的に監査役会を開催し監査役監査活動結果等に関する討議を行っております。なお、監査役 秀島正博氏は公認会計士の資格を保持しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会への個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
的野 雅一	10回	10回
秀島 正博	10回	10回
榎本 美穂	10回	10回
金堂 義宰	-	-

(注) 金堂義宰氏は、2020年8月27日開催の定時株主総会にて、新任の社外監査役として選任されたため、出席回数等はありません。

監査役会における主な検討事項は、取締役の職務執行の適法性、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価等であります。

また、常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧する等の活動を行っております。

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言時には、テレワークにより常勤監査役の活動を行ってまいりました。

内部監査の状況

内部監査は、社長直属の内部監査室(専任者1名)により、年間監査計画に基づいて実施されており、監査結果につきましては随時社長への報告を行っております。また、内部監査で把握した情報は、適宜監査役会及び監査法人へ共有するなどの連携を図り監査の実効性が高まるよう取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
三優監査法人

b. 継続監査期間
4年間

c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 吉川 秀嗣
指定社員 業務執行社員 大神 匡

d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等1名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由
当社は、会計監査人の選定に関しましては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる一定の規模を持つこと、監査計画の監査日数や人員配置並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人の監査方法、監査結果及び会計監査人の職務の遂行に関する事項等の報告聴取により収集した情報に基づき評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,200	-	12,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	10,200	-	12,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に先立ち、監査法人から監査の方法、日数等を含む監査計画及び当該計画に基づく監査報酬額の提示を受け、当該計画及び報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び業務内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるか等の観点で検討し、監査法人と協議のうえ監査報酬を決定しております。なお、監査報酬の最終的な決定にあたっては、取締役会の承認を得ることとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の会計監査人に対する報酬等は、監査体制、監査日数等を勘案し、適正なものと判断しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、株主総会において決議された報酬額の範囲内で、「役員報酬規程」に基づき代表取締役社長が検討し、取締役会で提案・審議の上、個人別報酬額を定めております。なお、取締役の報酬等の額の決定過程においては、代表取締役が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行った上、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。

(報酬等の決定権限を有する者等)

取締役報酬

決定権限を有する者：取締役会

活動内容等：取締役就任前の給与及び就任後の役職等を勘案して決議

監査役報酬

決定権限を有する者：監査役

活動内容等：常勤・非常勤の別、業務分担等を考慮して協議

b. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年8月25日であり、取締役の報酬限度額は年額100,000千円(使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。)、監査役報酬限度額は年額30,000千円(定款で定める監査役の員数は3名以上とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。)と決議されております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんので、該当事項はありません。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

f. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社は取締役の報酬の額の決定にあたっての手続きとして、上記a.に記載のとおり、取締役会で審議の上、決議しております。

g. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

h. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

i. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	69,600	69,600	-	-	5
監査役(社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	-	1
社外役員	13,200	13,200	-	-	4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額	対象となる取締役の員数(人)	内容
8,100千円	3	従業員としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引の維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。

当社は、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上を資することを取締役会において検証し、確認したうえで新規保有や継続保有を判断し、その意義が乏しいと判断する株式については縮減していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は保有しておりません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式及びみなし保有株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	369,535	530,169
売掛金	145,162	163,673
仕掛品	980	4,241
原材料及び貯蔵品	423	358
未収入金	9,251	2,986
前払費用	8,412	9,265
未収還付法人税等	-	25,110
その他	3,611	3,595
貸倒引当金	2,674	915
流動資産合計	534,703	738,485
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,109	24,049
減価償却累計額	15,025	14,942
建物(純額)	9,083	9,107
車両運搬具	12,479	12,883
減価償却累計額	8,829	1,845
車両運搬具(純額)	3,649	11,037
工具、器具及び備品	26,094	27,523
減価償却累計額	19,946	22,094
工具、器具及び備品(純額)	6,148	5,428
有形固定資産合計	18,881	25,573
無形固定資産		
ソフトウェア	1,368	813
無形固定資産合計	1,368	813
投資その他の資産		
長期前払費用	12,041	13,529
敷金及び保証金	34,192	34,722
従業員に対する長期貸付金	13,274	11,072
繰延税金資産	30,513	21,378
その他	6,014	6,014
投資その他の資産合計	96,037	86,718
固定資産合計	116,287	113,105
資産合計	650,990	851,590

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,241	12,132
短期借入金	-	215,000
未払金	22,313	19,547
未払費用	100,787	127,283
未払法人税等	22,632	3,613
未払消費税等	14,344	36,537
前受金	14,452	13,700
預り金	15,183	28,985
その他	89	102
流動負債合計	198,046	456,902
負債合計	198,046	456,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	189,825	198,925
資本剰余金	155,525	164,625
利益剰余金	116,417	39,961
自己株式	8,823	8,823
株主資本合計	452,944	394,687
純資産合計	452,944	394,687
負債純資産合計	650,990	851,590

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	1,431,552	1,512,692
売上原価	895,778	995,333
売上総利益	535,774	517,358
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	25,240	21,756
役員報酬	92,700	96,630
従業員給料	147,999	180,330
従業員賞与	32,514	43,021
法定福利費	36,376	41,594
旅費及び交通費	17,234	15,138
地代家賃	28,964	29,329
減価償却費	4,208	4,639
支払報酬	14,727	16,655
貸倒引当金繰入額	5	1,599
その他	120,750	133,158
販売費及び一般管理費合計	520,722	580,654
営業利益又は営業損失()	15,051	63,296
営業外収益		
受取利息	412	358
保育事業収益	40,455	38,935
雑収入	272	480
営業外収益合計	41,139	39,774
営業外費用		
支払利息	-	640
保育事業費用	39,628	40,748
雑損失	-	57
営業外費用合計	39,628	41,447
経常利益又は経常損失()	16,563	64,969
特別利益		
固定資産売却益	-	1,113
投資有価証券売却益	58,906	-
特別利益合計	58,906	113
特別損失		
固定資産除却損	2,13	-
減損損失	3,2,560	3,819
特別損失合計	2,574	819
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	72,896	65,675
法人税、住民税及び事業税	28,687	7,389
法人税等調整額	2,297	9,135
法人税等合計	26,390	1,745
当期純利益又は当期純損失()	46,505	67,420
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	46,505	67,420

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
当期純利益又は当期純損失()	46,505	67,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,223	-
その他の包括利益合計	1 40,223	1 -
包括利益	6,281	67,420
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,281	67,420
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	179,825	145,525	78,548	8,823	395,075
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	10,000	10,000	-	-	20,000
剰余金の配当	-	-	8,636	-	8,636
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	46,505	-	46,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	10,000	10,000	37,869	-	57,869
当期末残高	189,825	155,525	116,417	8,823	452,944

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	40,223	40,223	435,299
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	20,000
剰余金の配当	-	-	8,636
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	46,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,223	40,223	40,223
当期変動額合計	40,223	40,223	17,645
当期末残高	-	-	452,944

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	189,825	155,525	116,417	8,823	452,944
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	9,100	9,100	-	-	18,200
剰余金の配当	-	-	9,036	-	9,036
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	67,420	-	67,420
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	9,100	9,100	76,456	-	58,256
当期末残高	198,925	164,625	39,961	8,823	394,687

	純資産合計
当期首残高	452,944
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	18,200
剰余金の配当	9,036
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	67,420
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	58,256
当期末残高	394,687

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	72,896	65,675
減価償却費	7,486	5,738
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	1,758
受取利息	412	358
支払利息	-	640
投資有価証券売却損益(は益)	58,906	-
固定資産売却益	-	113
固定資産除却損	13	-
減損損失	2,560	819
売上債権の増減額(は増加)	549	18,510
たな卸資産の増減額(は増加)	4,273	3,196
仕入債務の増減額(は減少)	2,996	3,890
未払費用の増減額(は減少)	3,894	26,495
未払消費税等の増減額(は減少)	3,318	22,193
未払金の増減額(は減少)	7,275	2,565
預り金の増減額(は減少)	2,000	13,801
その他	15,605	3,931
小計	46,926	14,666
利息の受取額	412	358
利息の支払額	-	1,921
法人税等の支払額	21,809	35,108
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,528	51,337
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,539	14,852
有形固定資産の売却による収入	-	2,270
敷金及び保証金の差入による支出	1,510	1,415
投資有価証券の売却による収入	63,506	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	2,091	2,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,548	11,851
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	215,000
配当金の支払額	8,474	9,237
新株予約権の行使による株式の発行による収入	19,883	18,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,408	223,822
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,486	160,633
現金及び現金同等物の期首残高	273,049	369,535
現金及び現金同等物の期末残高	1,369,535	1,530,169

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

1社
株式会社匠工房

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、費用処理しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
その他の工事
工事完成基準を採用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり스크ルに負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「預り金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた13,604千円は「預り金の増減額」 2,000千円及び「その他」15,605千円として組み替えております。

(追加情報)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、当連結会計年度において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、概ね2020年の秋頃まで続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
圧縮記帳額	27,400千円	27,400千円
(うち、建物附属設備)	27,400千円	27,400千円

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行である西日本シティ銀行及び福岡銀行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
当座貸越限度額	100,000千円	300,000千円
借入実行残高	- 千円	200,000千円
差引額	100,000千円	100,000千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
車両運搬具	- 千円	113千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
工具、器具及び備品	13千円	- 千円

3 減損損失

当社グループは、事業セグメントを基礎とし、管理会計上の単位ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
福岡県福岡市中央区	店舗用品	器具及び備品	540千円
福岡県福岡市中央区	自社利用ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	2,020

飲食事業の用に供しての資産、及び資産計上された自社利用のソフトウェア開発費について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,560千円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額としておりますが、売却又は転用が不可能な資産のため、正味売却価額を零としております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
福岡県福岡市中央区	研修ルーム壁画	建物附属設備	224千円
福岡県福岡市中央区	開発用サーバー機器等	器具及び備品	594

本社研修ルーム壁画、及び開発用サーバー機器等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(819千円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額としておりますが、売却又は転用が不可能な資産のため、正味売却価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,446千円	- 千円
組替調整額	58,906	-
税効果調整前	55,460	-
税効果額	15,236	-
その他有価証券評価差額金	40,223	-
その他の包括利益合計	40,223	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	909,600	40,000	-	949,600
合計	909,600	40,000	-	949,600
自己株式				
普通株式	46,000	-	-	46,000
合計	46,000	-	-	46,000

(注) 普通株式の増加数40,000株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月23日 定時株主総会	普通株式	8	10	2018年5月31日	2018年8月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月22日 定時株主総会	普通株式	9	利益剰余金	10	2019年5月31日	2019年8月23日

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式(注)	949,600	36,400	-	986,000
合計	949,600	36,400	-	986,000
自己株式				
普通株式	46,000	-	-	46,000
合計	46,000	-	-	46,000

(注) 普通株式の増加数36,400株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月22日 定時株主総会	普通株式	9	10	2019年5月31日	2019年8月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金勘定	369,535千円	530,169千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	369,535	530,169

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、経営状況が健全な金融機関の短期性の預金等に限定しており、短期的な運転資金については、自己資金及び銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する未上場企業の株式であり、市況や企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、管理本部及び各事業部門における営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	369,535	369,535	-
(2) 売掛金	145,162	145,162	-
(3) 未収入金	9,251	9,251	-
(4) 未収還付法人税等	-	-	-
(5) 従業員貸付金	15,420	15,070	349
資産計	539,370	539,020	349
(1) 買掛金	8,241	8,241	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	22,313	22,313	-
(4) 未払法人税等	22,632	22,632	-
(5) 未払消費税等	14,344	14,344	-
負債計	67,532	67,532	-

当連結会計年度（2020年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	530,169	530,169	-
(2) 売掛金	163,673	163,673	-
(3) 未収入金	2,986	2,986	-
(4) 未収還付法人税等	25,110	25,110	-
(5) 従業員貸付金	13,274	13,229	44
資産計	735,214	735,169	44
(1) 買掛金	12,132	12,132	-
(2) 短期借入金	215,000	215,000	-
(3) 未払金	19,547	19,547	-
(4) 未払法人税等	3,613	3,613	-
(5) 未払消費税等	36,537	36,537	-
負債計	286,831	286,831	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 従業員貸付金（1年以内回収予定の従業員短期貸付金を含む。）

貸付金の時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
敷金及び保証金	34,192	34,722

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	369,535	-	-	-
売掛金	145,162	-	-	-
未収入金	9,251	-	-	-
未収還付法人税等	-	-	-	-
従業員貸付金	2,146	7,789	5,485	-
合計	526,095	7,789	5,485	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	530,169	-	-	-
売掛金	163,673	-	-	-
未収入金	2,986	-	-	-
未収還付法人税等	25,110	-	-	-
従業員貸付金	2,201	7,331	3,741	-
合計	724,141	7,331	3,741	-

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年5月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)
短期借入金	215,000
合計	215,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	63,506	58,906	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	63,506	58,906	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2006年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 160,000株
付与日	2006年5月31日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。
対象勤務期間	3年1ヶ月間 (自2006年5月31日 至2009年6月30日)
権利行使期間	2009年7月1日から 2019年6月30日まで

(注) 2006年7月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったこと及び2013年6月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行ったことに伴い、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年5月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2006年5月 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	104,000
権利確定	-
権利行使	36,400
失効	67,600
未行使残	-

(注) 2006年7月16日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2013年6月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2006年5月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	500
行使時平均株価(円)	1,137
単位当たりの本源的価値(付与日) (円)	-

(注) 2006年7月16日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2013年6月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	808千円	269千円
貯蔵品	55	28
未払事業所税	665	601
未払事業税	1,936	435
未払費用	26,791	31,068
一括償却資産	184	112
電話加入権	301	299
ハウゼ閉鎖費用	606	606
ソフトウェア制作費	-	2,782
ソフトウェア仮勘定減損	615	-
敷金償却	1,262	1,801
その他	146	98
繰延税金資産小計	33,375	38,105
評価性引当額	2,861	16,726
繰延税金資産合計	30,513	21,378

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載を省 略しております。
住民税等均等割税額	1.7	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	
評価性引当額の増減	0.8	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループでは、主に不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

また、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社、東京営業所及び関連会社にサービス別の事業部門を設置し、各事業部門は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ソリューション事業SESグループ」、「ソリューション事業BtoCグループ」、「工事関連事業」及び「飲食事業」を報告セグメントとしております。

「ソリューション事業SESグループ」は、プログラマ、システムエンジニア等のITエンジニアを顧客へ提供し、業務支援を行う事業。また、東京地区を中心に、大規模なシステムの運用・サポート業務を行う事業です。

「ソリューション事業BtoCグループ」は、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業です。

「工事関連事業」は、株式会社匠工房による、各種テナント・賃貸ビル等の建設設計・管理並びに施工・内装工事・外装工事等を行う事業です。

「飲食事業」は、スイス料理ハウゼの店舗運営に関する事業です。

当連結会計年度より、2019年3月のスイス料理ハウゼの店舗営業の終了に伴い、報告セグメントを従来の「ソリューション事業BtoBソリューショングループ」、「ソリューション事業運用・サポートグループ」、「ソリューション事業BtoCソリューショングループ」、「工事関連事業」及び「飲食事業」の5区分から、「ソリューション事業BtoBソリューショングループ」、「ソリューション事業運用・サポートグループ」、「ソリューション事業BtoCソリューショングループ」及び「工事関連事業」の4区分に変更しております。

また、2019年9月より、機動的かつ効率的な運用を実現することを目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを「ソリューション事業SESグループ」、「ソリューション事業BtoCグループ」及び「工事関連事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:千円)

	ソリューション事業 SESグループ	ソリューション事業 BtoCグループ	工事関連事業	飲食事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	1,207,498	100,088	109,920	14,044	1,431,552
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,311	177	-	1,488
計	1,207,498	101,399	110,097	14,044	1,433,040
セグメント利益又はセグメント損失()	274,444	19,796	5,682	5,404	294,518
セグメント資産	156,901	18,071	47,012	-	221,985
その他の項目					
減価償却費	1,648	830	582	36	3,097
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,987	918	-	-	2,906

(注) 飲食事業は2019年3月をもって店舗営業を終了したスイス料理ハウゼに係るものであります。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	ソリューション事業 SESグループ	ソリューション事業 BtoCグループ	工事関連事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,307,198	102,249	103,243	1,512,692
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	546	1,992	2,538
計	1,307,198	102,795	105,235	1,515,230
セグメント利益	203,902	15,285	803	219,991
セグメント資産	173,004	11,741	67,513	252,258
その他の項目				
減価償却費	1,918	1,052	349	3,320
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	-

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,433,040	1,515,230
セグメント間取引消去	1,488	2,538
連結財務諸表の売上高	1,431,552	1,512,692

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	294,518	219,991
セグメント間取引消去	1,098	1,123
全社費用（注）	280,564	284,410
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（ ）	15,051	63,296

（注） 全社費用は、各報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	221,985	252,258
セグメント間取引消去	94	129
全社資産（注）	429,099	599,461
連結財務諸表の資産合計	650,990	851,590

（注） 全社資産は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,097	3,320	4,388	2,418	7,486	5,738
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,906	-	1,632	14,772	4,539	14,772

（注） 調整額は、以下のとおりであります。

減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産に係る減価償却費、未実現利益の調整額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産の増加額、未実現利益の調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：千円)

	ソリューション事業SESグループ	ソリューション事業B to Cグループ	工事関連事業	飲食事業	全社・消去 (注)	合計
減損損失	-	-	-	540	2,020	2,560

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

(単位：千円)

	ソリューション事業SESグループ	ソリューション事業B to Cグループ	工事関連事業	全社・消去 (注)	合計
減損損失	-	594	-	224	819

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の (被所有)所 有割合(%)	関連当 事者との 関係	取引内容	取引金額	科目	期末 残高
役員	上野 英理也	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 24.16	-	個人経費 の立替	注1 54,915	-	-
							新株予約権 の行使	注2 20,000	-	-

(注) 1. 一時的な立替をしており、短期で回収しております。

2. 取締役会(2006年5月31日)の決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお取引金額は当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	501.27円	419.88円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	52.43円	71.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	48.51円	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、当連結会計年度末時点でストック・オプションの失効により、潜在株式がなくなったため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	452,944	394,687
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	452,944	394,687
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	903,600	940,000

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
(1株当たり当期純利益金額)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社 株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	46,505	67,420
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 ()(千円)	46,505	67,420
期中平均株式数(株)	887,052	937,884
(潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	71,623	-
(うち新株予約権(株))	(71,623)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	新株予約権 2006年5月18日 臨時株主総会決議 ストックオプション 新株予約権 260個 (普通株式 104,000株) これらの新株予約権は、2019年6 月30日付で失効しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	215,000	0.69	-
合計	-	215,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	357,485	781,785	1,144,650	1,512,692
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	14,670	31,720	52,702	65,675
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(千円)	13,007	24,841	41,872	67,420
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	13.96	26.55	44.68	71.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	13.96	17.35	18.12	27.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	327,196	473,465
売掛金	144,377	158,076
仕掛品	240	2,251
貯蔵品	395	345
未収入金	9,251	2,986
前払費用	8,216	8,956
未収還付法人税等	-	24,718
その他	3,611	3,595
貸倒引当金	2,654	774
流動資産合計	490,636	673,621
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,184	24,299
減価償却累計額	14,953	15,064
建物(純額)	9,230	9,235
車両運搬具	10,860	11,264
減価償却累計額	8,085	750
車両運搬具(純額)	2,775	10,513
工具、器具及び備品	24,790	27,523
減価償却累計額	18,641	22,094
工具、器具及び備品(純額)	6,148	5,428
有形固定資産合計	18,154	25,177
無形固定資産		
ソフトウェア	1,368	813
無形固定資産合計	1,368	813
投資その他の資産		
関係会社株式	8,450	8,450
長期前払費用	12,041	13,529
敷金及び保証金	32,414	32,944
従業員に対する長期貸付金	13,274	11,072
繰延税金資産	30,315	21,160
その他	6,014	6,014
投資その他の資産合計	102,510	93,172
固定資産合計	122,033	119,163
資産合計	612,670	792,784

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,981	1,690
短期借入金	-	200,000
未払金	21,898	19,321
未払費用	99,929	126,167
未払法人税等	22,513	3,578
未払消費税等	13,223	35,937
前受金	14,530	13,780
預り金	14,777	28,337
その他	89	102
流動負債合計	189,943	428,915
負債合計	189,943	428,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	189,825	198,925
資本剰余金		
資本準備金	155,525	164,625
資本剰余金合計	155,525	164,625
利益剰余金		
利益準備金	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	86,158	9,101
利益剰余金合計	86,199	9,142
自己株式	8,823	8,823
株主資本合計	422,726	363,869
純資産合計	422,726	363,869
負債純資産合計	612,670	792,784

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	1,322,943	1,409,994
売上原価	821,631	922,341
売上総利益	501,311	487,652
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	25,173	21,689
役員報酬	83,100	86,400
従業員給料	144,470	176,526
従業員賞与	31,209	41,781
法定福利費	33,982	39,046
旅費及び交通費	16,259	14,208
地代家賃	26,790	27,154
減価償却費	3,635	4,388
支払報酬	4,411	4,629
貸倒引当金繰入額	229	1,720
その他	123,890	138,866
販売費及び一般管理費合計	493,151	552,971
営業利益又は営業損失()	8,159	65,318
営業外収益		
受取利息	411	357
業務受託料	1,200	1,200
保育事業収益	40,455	38,935
雑収入	120	357
営業外収益合計	42,187	40,850
営業外費用		
支払利息	-	513
保育事業費用	39,628	40,748
雑損失	-	57
営業外費用合計	39,628	41,320
経常利益又は経常損失()	10,718	65,788
特別利益		
投資有価証券売却益	58,906	-
固定資産売却益	-	113
特別利益合計	58,906	113
特別損失		
固定資産除却損	2,13	-
減損損失	2,560	819
特別損失合計	2,574	819
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	67,050	66,494
法人税、住民税及び事業税	27,411	7,627
法人税等調整額	2,560	9,154
法人税等合計	24,850	1,527
当期純利益又は当期純損失()	42,199	68,021

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	179,825	145,525	145,525	40	52,594	52,635	8,823	369,162
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	10,000	10,000	10,000	-	-	-	-	20,000
剰余金の配当	-	-	-	-	8,636	8,636	-	8,636
当期純利益	-	-	-	-	42,199	42,199	-	42,199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	10,000	10,000	10,000	-	33,563	33,563	-	53,563
当期末残高	189,825	155,525	155,525	40	86,158	86,199	8,823	422,726

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,223	40,223	409,386
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	20,000
剰余金の配当	-	-	8,636
当期純利益	-	-	42,199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,223	40,223	40,223
当期変動額合計	40,223	40,223	13,340
当期末残高	-	-	422,726

当事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	189,825	155,525	155,525	40	86,158	86,199	8,823	422,726	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	9,100	9,100	9,100	-	-	-	-	18,200	
剰余金の配当	-	-	-	-	9,036	9,036	-	9,036	
当期純損失（ ）	-	-	-	-	68,021	68,021	-	68,021	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	9,100	9,100	9,100	-	77,057	77,057	-	58,857	
当期末残高	198,925	164,625	164,625	40	9,101	9,142	8,823	363,869	

	純資産合計
当期首残高	422,726
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	18,200
剰余金の配当	9,036
当期純損失（ ）	68,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	58,857
当期末残高	363,869

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(4) 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、費用処理しております。

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

(2) その他の工事

工事完成基準を採用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、当事業年度において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は、概ね2020年の秋頃まで続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
圧縮記帳額	27,400千円	27,400千円
(うち、建物附属設備)	27,400千円	27,400千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行である西日本シティ銀行及び福岡銀行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
当座貸越限度額	100,000千円	300,000千円
借入実行残高	-千円	200,000千円
差引額	100,000千円	100,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
関係会社からの業務受託料	1,200千円	1,200千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
工具、器具及び備品	13千円	-千円

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額は8,450千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	808千円	236千円
貯蔵品	55	28
未払事業所税	665	628
未払事業税	1,944	435
未払費用	26,585	30,855
一括償却資産	184	112
電話加入権	254	254
ハウゼ閉鎖費用	606	606
ソフトウェア制作費	-	2,782
ソフトウェア仮勘定減損	615	-
敷金償却	1,262	1,801
その他	146	98
繰延税金資産小計	33,130	37,842
評価性引当額	2,814	16,681
繰延税金資産合計	30,315	21,160

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
住民税均等割税額	1.7	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2	
評価性引当額の増減	0.8	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	24,184	340	224 (224)	24,299	15,064	110	9,235
車両運搬具	10,860	11,264	10,860	11,264	750	1,369	10,513
工具、器具及び備品	24,790	3,327	594 (594)	27,523	22,094	3,453	5,428
有形固定資産計	59,835	14,932	11,679 (819)	63,088	37,910	4,932	25,177
無形固定資産							
ソフトウェア	8,115	-	-	8,115	7,302	555	813
無形固定資産計	8,115	-	-	8,115	7,302	555	813
長期前払費用	12,041	2,279	791	13,529	-	-	13,529

(注) 1. 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備

増加額：本社研修ルームパーテーションの購入340千円

減少額：本社研修ルーム壁画の減損224千円

車両運搬具

増加額：社用車の買替11,264千円

減少額：社用車の買替10,860千円

工具、器具及び備品

増加額：社内備品の設置・購入2,073千円、社内ネットワーク用機器等の購入1,254千円

減少額：開発用サーバー機器等の減損594千円

長期前払費用

増加額：生命保険の加入1,775千円

減少額：データセンター運営費用663千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,654	52	1,933	774

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.media5.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 単元未満株式の買取りにつきましては、2013年6月1日以降、次のとおりとなっております。

取扱場所 東京都府中市日鋼町1番地1号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料 無料

2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次の権利以外の権利を有しておりません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）2019年8月23日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年8月23日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月11日福岡財務支局長に提出。

第24期第2四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月10日福岡財務支局長に提出。

第24期第3四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月14日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年8月23日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月27日

メディアファイブ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指 定 社 員 公認会計士 吉川 秀嗣 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大神 匡 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディアファイブ株式会社の2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、メディアファイブ株式会社が2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月27日

メディアファイブ株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

福岡事務所

指 定 社 員 公認会計士 吉川 秀嗣 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大神 匡 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。